

会 議 録		令和 7 年 6 月 30 日 作成	令和 11 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府城陽警察署協議会（令和 7 年度第 1 回）		
開催日	令和 7 年 6 月 23 日（月曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分までの間（ 100 分間）		
場 所	京都府城陽警察署 道場		
出席者	大久保会長、浦畑副会長、武田委員、森委員、亀川委員、中川委員、島本委員、 田中委員、今西委員、吉岡委員 （欠席 水田委員） 計 10 名		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴係長 計 10 名		
諮 問 事 項	1 京都府警察官の採用情勢について 2 最近の犯罪情勢について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 京都府警察官の採用情勢について～警務課長 【委員】受験者数が減ってるということだが、合格者数も減っているのか。 【警察】合格者数は退職者数に応じて変わるので、その時々によって違う。 【委員】合格率はどうなっているのか。 【警察】その時々によって合格者数は違うが、受験者数が減っているので、合格率は当然上がっている。 【委員】合格基準はどうなっているのか。 【警察】基準については申し上げられない。 【委員】合格基準に満たないことで定員割れすることはあるのか。 【警察】受験者数が少ないからと言って、基準を満たさないものを無理に採用することはないが、現在のところ、それが理由での定員割れはない。 【委員】受験者数が少なくても定員割れしていないのであれば大丈夫なのではないか。 【警察】優秀な人材を確保するためには、多くの人に受験してもらう必要がある。合格倍率が高ければ高いほど優秀な人材が得られやすい。		

会 議
内 容

【委員】警察には警察官以外の職員さんもいらっしゃるが、この方たちも受験者数に入っているのか。

【警察】一般職員は事務職と技術職があり、別に受験枠がある。

【委員】一般職員も警察学校に入るのか。

【警察】警察官と比べればかなり短いが、約1カ月間の入校訓練がある。

【委員】採用後に転勤はあるのか。

【警察】異動は早ければ1～2年であり、長くても基本5年で異動する。

【委員】異動は他府県もあるのか。

【警察】我々は地方公務員であり、京都府の公務員である。そのため異動は基本京都府内に限られる。ただし、例外もあり東京にある警察庁等に異動がある場合もあるが、2～3年で京都に戻ってくる。

【委員】柔道や剣道などの経験者は受験に有利になったりしないのか。

【警察】未経験者が不利になるということはないが、柔道や剣道の有段者は加点の対象にはなる。

【委員】武道経験者への働き掛けとして、武道大会会場などでリクルートすればいいのではないか。

【警察】武道に限らず、各警察署にはリクルーターに指定された若手警察官がおり、母校などに赴いて受験勧奨活動を実施している。

委員の皆さんも、御親戚や周囲の方に受験を考えている人がいれば是非とも紹介していただきたい。

(2) 諮問事項説明

最近の犯罪情勢について～生活安全課長

【委員】詐欺の電話は、国際電話を悪用して固定電話にかかってくることが多く、現在、国際電話の利用休止の申請手続を警察でしてくれるということはよく分かったが、携帯電話にかかってくる場合はどうしたらいいか。

【警察】固定電話については、本来個人とする申請を警察が代わって申請できるよう特別に認めてもらっているが、携帯電話の場合は、警察からの代行申請ができないため、契約している各携帯電話会社へ個人で申請してもらうことになる。

【委員】警察をかたって電話をしてくる者もいると聞くが、警察かどうかの真偽を確かめるすべを広報するべきではないか。

【警察】京都府警の場合は、各警察署の末尾4桁が「0110」である。捜査員がいきなり携帯電話で電話をかけてくることはない。

ただ最近、警察署の番号に酷似した電話番号を表示させた事例もあるので、知らない警察官からの電話については、警察署名・課・係・氏名を必ず聞いて、一旦電話を切る。相手が言った警察署の電話番号を自分で調べ、電話を掛けなおして、該当人物がいるかを確認するようにすれば真偽が確かめられるので、そのように広報を行っている。

しかし、いまだにだまされる人がいるため、更に広報を続けていくので、委員の皆さんも周囲に広報していただきたい。

会 議 内 容	逮捕状等の捜査書類をＳＮＳで送信することは絶対にしない。 【委員】交番から高齢者宅に防犯の電話がかかってくることもあるようだが、詐欺電話も多いため、紛らわしくはないか。 【警察】警察ＯＢの交番相談員が、高齢者宅に防犯指導などの電話を掛ける「いたりテレホン」というのがあるが、確かに最近では掛ける方も詐欺電話と思われるのではないかと思います。ただ、電話の内容はあくまで防犯指導や健康状態を確認したり詐欺に遭わないよう注意喚起を行っている。貯金の額を聞いたりキャッシュカード等の暗証番号などを聴いたりはしないので、それで区別してもらえれば良い。 【委員】だまされるのは高齢者に限らないのではないか。 【警察】そのとおりである。高齢者が多いのは事実であるが、30代、40代等は投資詐欺やロマンス詐欺の被害に遭っている。ＳＮＳや電話でやり取りしただけで、一度も会ったこともない人物に、高額な金額を送金したりすることがないようにと広報している。 【委員】詐欺と疑うような不審な電話がかかってきたら警察に言えばいいのか。 【警察】警察署に電話してもらえばよい。例え詐欺の電話ではなかったとしても問題ないので、おかしいと思った時点で遠慮せずに警察に相談してもらえばよい。 以上
--------------------	--

第1回京都府城陽警察署協議会の開催状況

